

TOPICS  
4

## トピックス…④

## 本年度もバターの追加輸入が決定

農林水産省は5月31日、生乳生産の最近の状況及び今後の見通し等を踏まえ、バター及び脱脂粉乳の安定的な供給を確保するため、加工原料乳生産者補給金等暫定措置法の規定に基づき、本年度もバター6,000トンの追加輸入を実施することを決定した。

農林水産省は1月27日、平成28年度のバター及び脱脂粉乳の輸入について、国際約束に基づきバター7,000トンと脱脂粉乳2,000トンの輸入（カレントアクセス輸入分）を行うことを公表した。

27年度は、生乳の生産量が増加したことや、生産者団体等がバターの増産に取り組んだことなどから、バターの生産量が26年度よりも4,600トン（+7.5%）増加した。さらに、年末の需要期に乳業メーカーが家庭用バター等の供給量を増加させたことや、国において10,000トンのバターの追加輸入を実施するとともに、国家貿易の運用改善を行った。

この結果、27年度のバターの供給量は消費量を上回り、独立行政法人農畜産業振興機構が公表した「小売店におけるバターの販売状況調査」においても、最需要期である12月以降、ほとんど欠品がみられなくなった。

しかし、一般社団法人Jミルクが平成28年5月31日に公表した「平成28年度の生乳及び牛乳乳製品の需給見通しと当面する課題」によると、28年度におけるバターの生産量は27年度を下回り、消費量は27年度をやや上回る見通しとなった。

そこで、これらの見通し等を踏まえながら、年末のバター需要期における安定的な供給、夏の気象状況等による生産減の可能性等を考慮し、本年度もバター6,000トンの追加輸入を実施することとなった。1月に決定したカレントアクセス輸入数量7,000トンと合わせると、28年度の輸入量は計13,000トンとなる。これにより、供給量が消費量を上回り、期末在庫量は27年度末を上回る見通しとなる（表1参照）。

表1 平成28年度におけるバターの需給見込み

	26年度		27年度		28年度（見込み）		
		前年比		前年比		前年比	
生乳生産量	733.1万トン	▲1.6%	740.7万トン	+1.0%	733.2万トン	▲1.0%	
北海道	382.0万トン	▲0.7%	389.7万トン	+2.0%	392.7万トン	+0.8%	
バター	生産量	61.7千トン	▲4.1%	66.3千トン	+7.5%	64.0千トン	▲3.4%
	輸入量	12.9千トン	+271.3%	12.7千トン	▲1.6%	13.0千トン	+2.4%
	消費量	74.1千トン	+0.2%	74.8千トン	+1.0%	75.5千トン	+0.9%
	在庫量	17.8千トン	+3.0%	22.1千トン	+23.6%	23.6千トン	+6.8%

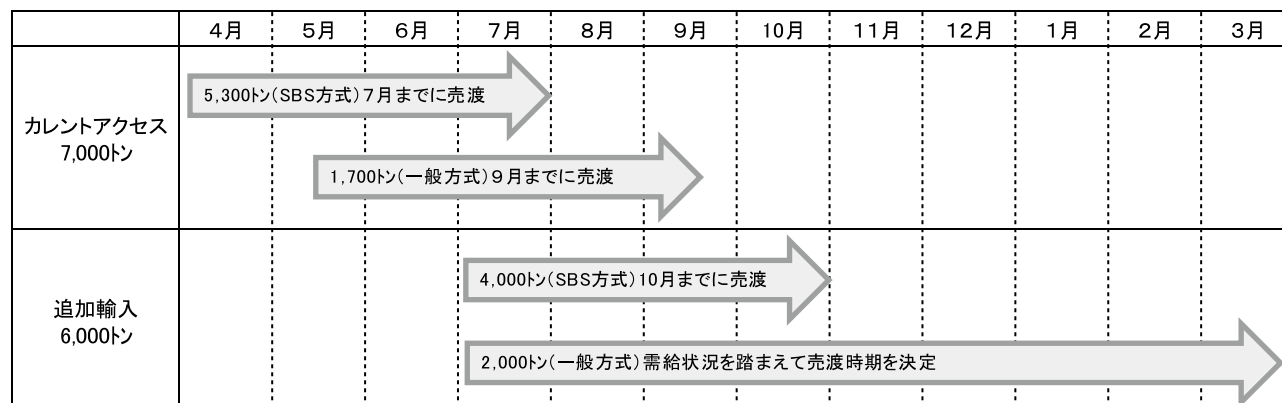
資料：農林水産省「バターの需給と国内流通」平成26年6月

注）バターの「消費量」は、「推定出回り量」である。

国家貿易によるバターの輸入スケジュールは、カレントアクセス分で輸入を決定したバター7,000トンのうち、5,300トン（うち900トンは小物バター（洋菓子店等が使用できる1～5kgの小さいバター））は、SBS方式により4月から順次輸入・売り渡され、7月までには全量が輸入・売り渡される予定である。残りの1,700トンは、6月までに全量輸入され、9月までに独立行政法人農畜産業振興機構から売り渡される予定である。

追加輸入を決定した6,000トンのうち、4,000トン（うち2,000トンは小物バター）がSBS方式により順次輸入・売り渡され、10月までには全量が輸入・売り渡される予定である。残りの2,000トンについては、国内の需給状況をふまえて、独立行政法人農畜産業振興機構からの供給時期を決定することとしている（図1参照）。

図1 平成28年度の国家貿易によるバターの輸入スケジュール



資料：農林水産省「前掲資料」